

市役所の住所 〒506-8555 花岡町2-18 ホームページアドレス http://www.city.takayama.lg.jp/

FC岐阜を応援しよう

問合先 スポーツ推進課 235-3157

■入場券全券種を半額

前売り券はコンビニエンスストアなどで 販売

■グッズ購入1,000円以上で割引 FC岐阜公式戦来場者に割引券を配布

■無料バス

飛驒総合庁舎(上岡本町7)から会場 まで無料バスを運行

試合の4日前の正午までに「TEL」・「FAX

申込先

FC岐阜無料バス運行コールセンター

☎058-232-6767

FAX058-232-6743

レーン拡張しました 日和田ハイランド陸上競技場

岐阜県の補助金を受けて飛驒御嶽高原高地トレーニングエリアの中心的な施設である日和田ハイランド陸上競技場(標高1,324m)の400mトラックのレーンを3レーンから6レーン化にしました。

施設概要

- ●走路面の全天候舗装は「スーパーX」といい、オリンピックや世界選手権での国際的な陸上施設に使用されている舗装材を使用。
- ●インフィールド、アウトフィールドは芝使用。
- ●一周550mのジョギングコースあり。
- ※サッカー、野球、投てき競技では利用できません。



●利用料金

	利用種別	団体全面 (5名以上)	個人	
			一般	小中高生
	午前	3,080円	200円	50円
	午後	4,110円	200円	50円
	全日	6,170円		_

問合先 スポーツ推進課 ☎35-315

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の管理者のみなさんへ

機器およびフロン類の適正な管理が義務付けられました

地球温暖化とオゾン層破壊の原因となるフロン類の排出抑制のため、業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の管理者(所有者など)には、機器およびフロン類の適正な管理が義務付けられました。

機器の使用に関する義務

- ●機器の点検の実施
- ■漏えい防止措置/未修理の機器への冷媒充塡の禁止
- ●点検等の履歴の保存
- ●フロン類算定漏えい量の算定・報告

機器の廃棄等に関する義務

●機器廃棄時などのフロン類回収の徹底

フロン排出抑制法の義務に違反した者に対しては、1年以下の懲役 または50万円以下の罰金などの罰則があります。

問合先

岐阜県環境管理課 ☎058-272-1111(内線2832)

家庭ごみの **豆**知識

よくある質問

~テレビ・冷蔵庫などの処分方法~

● テレビや冷蔵庫などは、資源リサイクルセンターで処分できますか?

△ テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 は家電リサイクル法により、市では処分できません。

これらの処分方法は次の3つです。

※いずれも有料です。

- ① 購入した電気店に依頼する
- ② 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する
- ③ 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引き取り場所に持ち込む

高山市にある指定引き取り場所

- ●有限会社寺岡商店(桐生町3)
- ●濃飛西濃運輸株式会社高山支店(山田町)
- ※不法投棄は絶対に行わないでください

● エアコンの室外機だけの処分は?

▲ 室内機と室外機セットでも、いずれか一方でも家電リサイクルの対象となりますので、左記の方法で処分してください。

・アレビチューナー内蔵型パソコンの処分は?

▲ パソコンは、テレビチューナーを内蔵していても家電リサイクルの対象とはなりません。小型家電として処分してください(不燃ごみ収集日に、不燃ごみとは別の袋に入れ、資源ごみステーションに出してください。ごみ処理シールは不要です)。

・郵便局で家電リサイクル券を購入するときの注意点は?

△対象となる家電のメーカーや大きさにより料金が異なります。製造番号などをご確認のうえ、購入してください。 詳しくは家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。http://www.rkc.aeha.or.jp/